

会 議 録

内容承認	公開・非	<開催日>平成 24 年8月 20 日(月) <時 間>10:00~12:07 <場 所>新館4階 第2委員会室	<傍聴人数> 0名 <傍聴室> 新館4階 第2委員会室
阿部委員長	公開の別		
承認	公開		

<名称> 平成 24 年度第 1 回岸和田市自治基本条例推進委員会（第 3 期）

<出席者>

（自治基本条例推進委員会委員出欠状況）○は出席、■は欠席

阿 部	的 場	岸 田	黒 石	木 下	小 南	今 給 黎	沖 藤	櫻 井	松 本	次 井	中 村	稲 富	野 路
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事務局) 企画調整部：西川企画調整部長、政策企画課：梶野課長、菅本担当長、宅田担当長、中野主査、仲村担当員

関係課) 広報広聴課：蕎原屋課長、長谷川担当長・行政改革課：春木課長、池内担当主幹
総務管財課：井畑課長、山本担当長・議会事務局総務課：寺本参事、奥田担当長

その他) 出口副市長

<議題>

- ・委員長、副委員長の選任
- ・岸和田市自治基本条例と関連4制度（5条例）、議会基本条例の概要と運用状況について
- ・岸和田市自治基本条例推進委員会について（役割と第2期推進委員会建議の内容について）
- ・今後の委員会の持ち方について

<概要>

●正副委員長の選出

阿部委員を委員長に、的場委員を副委員長に選出

●岸和田市自治基本条例の概要について、別添資料「岸和田市自治基本条例チラシ」に基づき説明を行う。

●関連4制度（5条例）と議会基本条例について、関係課職員より順に、別添資料「岸和田市自治基本条例チラシ」「意見聴取制度の運用状況等」「公募・公開条例の運用状況について」「住民投票の投票資格者」「外部監査制度の概要について」「議会基本条例条文」に基づき説明。

●質疑応答

（委員）

実績説明のとおり、市民参画が少ないので、制度の空洞化につながるのではないか。こ

の状況をどのように考えるのか。

(政策企画課)

各審議会の考え方はあるが、自治基本条例所管課としては、会議を平日の日中に開催するのではなく、仕事をしている人も参加いただけるように、夜間や土・日曜日に開催するなど、他課に働きかけていきたい。

(委員)

パブリックコメントについて、事前周知を強化するなど制度が活きるような工夫をお願いしたい。

(委員)

関連5条例とは、どれを指すのか。

(政策企画課)

意見聴取手続条例、審議会等の委員の公募に関する条例、審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例、住民投票条例、外部監査契約に基づく監査に関する条例。

- 岸和田市自治基本条例推進委員会については、別紙資料「岸和田市自治基本条例推進委員会」に基づき役割の説明を行い、別添資料「第2期建議書」に基づき第2期推進委員会の建議の内容について説明を行う。

- 今後の進め方等

(委員長)

全国約250市区町村で自治基本条例が制定されており、全市区町村の七分の一になる。どこの自治体でも同じ悩みを抱えており、条例が生きた条例として地域に根付かないのが現状である。岸和田で何か決定打が出れば、全国に誇れる成果になる。

(委員長)

今後の委員会の持ち方をどうするのか、委員の意見を聞きたい。

(委員)

事務局から示された課題に取り組むだけでも大変な作業である。将来的に問題が出れば追加で取り組むとし、まずは、示された課題から取り組めば良いと考える。事務局には、相当期間前に資料提供をお願いしたい。

(政策企画課)

委員会は4カ月に1回の開催を考えている。委員会当日は、活発な議論ができるように資料は迅速に提供する。

(委員長)

会議は効率的に進めたい。また、必要があれば委員会の他に、勉強会を開催するのも良い。次回の日程はどうするのか。

(政策企画課)

次回は1月中下旬を考えているがどうか。

(委員長)

先程、夜間や土・日曜日に開催する案もあったがどうか。

(委員)

しばらくは、このままで良い。

(委員長)

それでは、1月21日(月)の午後1時からでどうか。

(全委員)

了承。

(副委員長)

事務局には資料として、自治基本条例や関連条例が制定され、どう変わったのかを調べてほしい。

(委員長)

それでは、これで本日の委員会は終了する。